

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画  
(公益社団法人 日本アイソトープ協会)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間

2. 現状と課題

一般事業主行動計画を作成するに先立ち、当協会の女性の活躍に関する状況の把握、基礎項目について課題分析を行った。その結果、「採用した労働者に占める女性労働者の割合」「男女の平均勤続勤務年数の差異」及び「労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況」については基準を大幅に上回ったが、「管理職に占める女性労働者の割合」については基準をわずかに超えたのみにとどまった為、「管理職に占める女性労働者の割合」の向上について、迅速かつ重点的に取り組むべく目標を設定し、行動計画を策定した。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標：(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

課長以上の女性管理職を一人以上増やす。

<対策>

- 2022年 4月～ 3等級以上の女性職員に対してヒアリングを行い、現状把握及び課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 2023年 4月～ 各部署で上司が管理職候補の女性職員の育成計画を作成し、職員に共有
- 2024年 4月～ 管理職候補となる女性労働者に対し管理職育成研修を行う